

### ○コロナでの療養方法について○

妊娠週数や症状、家庭環境等を考慮し、入院又は宿泊療養、自宅療養などが調整されます。



### ○コロナで入院になったら○

入院が必要な場合、かかりつけ医での入院ではなく感染対応可能な医療機関での入院になります。入院後、観察期間中は感染予防のため、隔離となり家族の面会禁止となります。

感染管理中に分娩となった場合、産後すぐには直接授乳はできない場合が多いのですが、授乳ができるようになった時に備えた支援が受けられます。

・新型コロナウイルス感染症特設サイト（沖縄県ホームページ）

[https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020\\_new\\_corona\\_potal.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html)



### ○感染した妊産婦への寄り添い型支援について○

県では新型コロナウイルスに感染した妊産婦を対象に助産師等による訪問や電話相談等の支援を行っています。

（支援内容）

- ・妊婦さんご自身や赤ちゃんの健康相談
- ・授乳・沐浴等の育児指導
- ・母乳育児相談
- ・育児に関する情報提供等

（申込先）沖縄県地域保健課 098-866-2215

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/boshi/yorisoisien.html>



### ○新型コロナウイルス感染症の検査や受診について○

コールセンター（098-866-2129）またはかかりつけ医に相談してください。

妊婦と赤ちゃんを守りましょう  
～新型コロナウイルス感染予防～



## 新型コロナウイルス感染症に負けず、安心な妊娠・産後を過ごすために

### ○妊娠中に心がける事○

- ★こまめな手洗いや消毒
- ★鼻と口を覆い正しい不織布マスクの着用
- ★外出は、日頃から人ごみや密を避けましょう
- ★自宅待機になった時などに備え、日常生活用品や食料等をストックしておきましょう
- ★お産や育児用品なども早めに準備し、入院になった場合の家族の協力体制も話し合っておきましょう



### ○感染が妊娠に与える影響○

妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合、基礎疾患がない場合、妊娠していない女性と変わらないとされています。しかし、妊娠後期に感染すると、早産率が高まり、患者本人も一部は重症化することが報告されています。

胎児への影響はほとんどなく、先天異常を起こす可能性は低いといわれています。

### ○ワクチンを接種し新型コロナウイルスを予防しましょう○

どの時期でもワクチンを接種することができます。

ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊婦が感染する場合多くは夫やパートナー、親族との会食の場などからの感染とされています。

家族、親族の方も是非、ワクチン接種をお願いします。



・厚生労働省 新型コロナウイルスワクチンQ&A  
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>



・妊婦さん・お母さん向け新型コロナウイルス感染症情報（国立成育医療研究センター）  
[http://www.ncchd.go.jp/news/2020/covid\\_information\\_portal.html](http://www.ncchd.go.jp/news/2020/covid_information_portal.html)



・女性のみなさまへ 新型コロナウイルスワクチンQ&A（日本産婦人科感染症学会）  
[http://jsidog.kenkyukai.jp/information/information\\_detail.asp?id=115447](http://jsidog.kenkyukai.jp/information/information_detail.asp?id=115447)



## 家族や妊婦が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になったとき、陽性者になったときに注意すること

### ○生活を共にしている家族（同居・普段の生活で接触の多い家族）が濃厚接触者になったとき○

PCR検査の結果が陰性でも、14日間の健康観察期間が必要になり、生活を共にしている家族と生活空間を別にする工夫が必要になります。陰性でも油断せず、感染対策を取りましょう。

### ○生活を共にしている家族が陽性になったとき○

県コロナ対策本部から陽性者に連絡があり、問診があります。家族に妊婦がいることを伝えてください。

家族からの感染を防ぐため、できる限り速やかに生活空間を分離し、こまめな手洗い、マスク着用、手の触れやすいところの消毒、部屋の換気を心がけましょう



### ○妊婦が濃厚接触者になったら○

**まずかかりつけ医（産科の主治医）に速やかに濃厚接触者になったことを連絡してください。**

発症前から感染性があるため隔離対象となります。

通常通りの妊婦健診はできませんが、体調の変化がある場合にはかかりつけ医を通して、対応可能な医療機関にて診察をうけていただくことができるよう調整されます。

### ○妊婦がコロナ陽性になったら○

**かかりつけ医に速やかに陽性になったことを連絡してください。** 感染した方の情報は、県コロナ対策本部に集約され、県本部から状況確認の電話があります。その際には妊娠中であることを伝えてください。



電話での症状確認・周産期部門の担当者による療養に関する電話相談があります。

県コロナ対策本部から電話による健康確認があります。

県内の産科医療機関で役割分担を行っており、妊娠週数や症状により療養調整を行います。

県内の産科医療機関が協力して、安全に療養をしていただくような体制をとっています。

県コロナ対策本部や周産期担当者から連絡がある前に、体調が悪くなったり、出血やお腹の張り、胎動が少ないなど気になることがあれば、かかりつけ医にすぐ連絡してください。